

品質管理実施状況説明書

1. 申請者が製造者である場合

(1) 工場の代表者

所属： 役職：
氏名：

(2) 品質管理責任者

所属： 役職：
氏名：

(3) 連絡担当者

所属： 役職：
氏名：
電話： F A X :
E-mail :

(4) 適合性表示管理責任者

所属： 役職：
氏名：
電話： F A X :

2. 申請者が輸入元である場合

(1) 輸入元の品質管理責任者

所属： 役職：
氏名：

(2) 輸入元の連絡担当者

所属： 役職：
氏名：
電話： F A X :
E-mail :

(3) 輸入元の適合性表示管理責任者

所属： 役職：
氏名：
電話： F A X :

3. 説明書面及び規程

3.1 一号検査による申請の場合

- (1) 品質管理の推進が経営指針として確立されており、品質管理が計画的に実施されていることを説明した書面。
- (2) 品質管理を適正に行うため、各組織の責任及び権限が明確に定められており、各組織間の有機的な連携がとられ、かつ、品質管理を推進する上での問題点が把握され、その解決のために適切な措置をとっていることを説明した書面。
- (3) 申請者が輸入元の場合にあっては、製造元に対し品質管理の推進に係る指導及び助言を適切に行っていることを説明した書面。
- (4) 苦情処理等が品質管理の推進について有効に活用していることを説明した書面。
- (5) 適合性検査に係る表示に関するもの（規程名称：)

3.2 二号検査による申請の場合

- (1) 品質管理に関するもの（規程名称：)
- (2) 製品規格に関するもの（規程名称：)
- (3) 工程管理に関するもの（規程名称：)
- (4) 設備管理に関するもの（規程名称：)
- (5) 製品検査に関するもの（規程名称：)
- (6) 購買管理に関するもの（規程名称：)

